

平成 26 年 2 月 10 日

租税訴訟学会会員 各位

租税訴訟学会判例研究会  
会長 山田二郎

## 租税訴訟学会研究会 2 月租税判例研究会ご案内

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年 2 月の専門研修講座として、以下の日程とテーマで、租税判例研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

ご出席を希望の方は下記記載の FAX またはメールアドレス宛にご通知ください。

事前に電子メールで資料をお送りしますので、かならずメールアドレスをご記入ください。なお、開始時間は午後 6 時ですので、ご注意ください。

### 記

1. 日 時：平成 26 年 2 月 24 日（月）午後 6 時～
  2. 演 題：「過少申告加算税の賦課決定処分の取消」（平成 25 年 4 月 23 日裁決）
  3. 講 師：不動産鑑定士 村松喜平 氏
  4. 場 所：弁護士会館 10 階 1005 号室
- ※源泉徴収事件の一審勝訴判決と二審の審理状況について別途報告いたします。

以上

(切り取り不要です)

---

## 参加申込書

租税訴訟学会 御中（担当 浜田）

Mail: [info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp)

FAX: 03-3586-3601

TEL: 03-3586-3602

2 月 24 日（月）の租税判例研究会に参加します。

お名前 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_